

『陰騭録』の近代における展開

——明治期を中心に——

肖 琨

はじめに

中国善書はその三教合一的性格によって、日本に伝来した当初は黄蘗宗と緊密な交流を持つ浄土宗や真宗に認識され、宗教界において刊行されてきた。一七世紀以降には和解本が次々と世に問い、本格的に日本社会に広がることになり、中江藤樹、貝原益軒、太田錦城や浅井了意など多くの知識人に読まれ、さらに広瀬淡窓のような儒者によって実践されるようになった。一八世紀後半から一九世紀にかけて、日本の道徳や社会通念と共鳴し合うものとして受容されてきたのである。このことから、日本の近世社会を考察する際に、和解善書は宗教書物や類書の範疇を超えて近世民衆の思想・文学・教育などの方面において、異なる角度から研究資料としてアプローチすることが可能だと考える。

和解善書の中で、明儒袁了凡の著書『陰騭録』の和解が代表的である。陰騭とは、『書経』洪範篇の「惟れ天、陰に下民を騭め、厥の居に相協せしむ」という言葉から、福善禍淫の理を説いたものである。江戸後期の庶民教化において莫大な影響力の石門心学に目を注ぐと、その講席の場において『陰騭録』『感応篇』などの善書を含めて多くの漢籍が民衆教化のテキストとして用いられていたことがわかる。八木意知男は『和語陰騭録』と『積善録』を比較し、同版の書物だと指摘している。^①つまり、心学者は陰騭録の版木をそのまま用いて心学教訓書として受講者に施本

している。さらに、新たな史料の発掘によって、心学の教学の場において善書の例話が引用され、京坂の各有力心学講舎が協力し合って心学道話と「陰騭文」（『陰騭録』と同じ性格の善書）を合わせて頒布することも明らかになり、善書は心学の民衆教化にはきわめて有効なテキストだと考えられるに違いない。

また、筆者が調査したところ、『黒松家資料目録』^②において、大坂の心学講舎である立教舎ではかつて安永五年版『和語功過自知録』（現在大阪池田市立歴史民俗資料館所蔵）を蔵していたことがわかる。『心学明誠舎蔵書目録』^③においても、元禄一四（一七〇二）年版『陰騭録』のほか、文政元（一八一八）年再版の『和語陰騭録』、明治二一（一八八八）年『和語自知録』、明治二六（一八九三）年『和語陰騭録全』など、数種の善書の存在が確認できる。つまり、善書の中でも最も影響力があると思われる『陰騭録』を中心に、和解善書は前近代の教化テキストとして用いられたのみならず、明治以降に入っても刊行されていたことが見て取れる。

ところで、酒井忠夫を^④はじめとする従来の先行研究は善書を前近代の教訓書と同様に扱う傾向が強く、近代における善書の展開についてはほとんど散見されない。というのは、日本の学校教育の近代化・統一化が進むとともに、善書は近世の教訓書や往来物のように次第に教化テキストから姿を消していったようにみえる。しかしながら、実際には『和語陰騭録』は明治十年代の修身教科書に取り入れられるのみならず、大正

や昭和、さらに平成の現在に至っても、商業出版の形で何度も再版され、大衆の視野から離れることはなかったのである。

以上のことを踏まえて、本稿はまず明治初期に『和語陰陽録』の修身テキストとしての応用状況を整理し、その後の出版状況も合わせて考察した上で、明治期の『陰陽録』に携わる者のスタンスや新たな近代国家の「国民」の養成と善書の受容は如何なるものであるかという問題に關連させて考えてみたい。

明治期の修身教科書

『陰陽録』について、安永六（一七七七）年の無名上人『和語陰陽録』（文政元年再版）が最初の和訳本であり、文政元年の再版は大坂・京都・江戸三都の書肆が多数参入し、^⑥ 当時に数多く流布していたため現存本が最も多い。『和語陰陽録』の書名が、修身教科書として明治新政府の文書において初めて見られるのは、明治六（一八七三）年四月二九日發布された「文部省布達・第五十八号」である。

小学教科ノ書。小学教則中ニ記載有之候得共。右ハ只其概略ヲ示ス而已ニ有之。追々各地開校ニ付テハ。課業書不足ノ趣ニ付。別紙目錄ノ書類相用可然候儀。此段為必得相達候也。^⑦

と、袁了凡『和語陰陽録』、上羽勝衛『勸孝邇言』、石井光致『修身談』といった東洋古典の道徳書や江戸時代の教訓書などを「修身の部」として追加するよう指示している。その理由としては、当時では修身教科書が不足していたため、入手しやすい教科書を追加させたのである。

近代教育の成立の問題について、教育史の研究においては、唐澤富太郎^⑧、海後宗臣^⑨などの大家による基礎資料の収集や分析など多くの蓄積があるので、ここでは先行研究を踏まえて、明治初期の修身教科書の成立

について、『陰陽録』の受容の視点から整理していくことにする。なお、教育勅語渙発以前に、小学校において使用された修身教科書については、国家の政策方針から以下の大きく二段階に分けて考えていく。

1. 明治五年—明治十二年 翻訳修身書の時代

大政奉還の政治的混乱を経て、明治四（一八七二）年全国の教育行政を統括する機関として文部省が設置された後、翌五（一八七三）年八月に太政官布告として維新政府による初めての近代学校制度である「学制」が公布され、国民全体を指す近代教育が開始された。「学制」第二十一章において、尋常小学校下等の教科のうち、道徳教育に直接かわる「修身」は「一綴字、二習字、三単語、四会話、五読本」の次に六番目に挙げられ、つまり国語教育の次に重んじられていたようにみえる。

同年九月に公布された「小学教則」において、修身は、尋常小学校下等第八級（入学一年目の前半六か月）から第五級（入学二年目の後半六か月）に「修身口授」（ぎょうぎのさとし）として位置付けられ、下等小学の最初の二年間に課すべきものとして置かれた。当時は二日置きに一時間で、毎週二時間を実施された。その教授方法は、文部省が指定する修身教科書を用いて教師が口授によつて教えるものとされていた。^⑩

修身教科書としては、小学教則で示された『民家童蒙解』（青木輔清訳）、『童蒙教草』（福沢諭吉訳）のほか、『修身論』（阿部泰蔵訳）、『泰西勸善訓蒙』（箕作麟祥訳）、『性法略』（神田孝平訳）などがあつたが、いずれも欧米の著述を日本人が翻訳したものであつた。「西欧の道徳を教える計画を立てたものの、欧米などに小学校用の教科書がなかったので、やむをえず倫理学書を訳して使用させることになったため」、「こうして西欧通訊書を消化して児童に話すことのできる教師も少なかった」という。^⑪

翻訳教科書でないものとしては、以上に述べた布達の指示によつて追

加された『和語陰陽録』『勸孝適言』『修身談』が挙げられる。『和語陰陽録』は言うまでもなく江戸時代無名上人の和解で、そのうちの『勸孝適言』は前後二篇から成り、前篇は「六論衍義大意」を平易にしたもので、後篇は孝行を中心とする和漢の例話を挙げている。こちらも『陰陽録』と同様に前近代においてよく使用された教化テキストだと思われる。

しかし、小学教則は「机上の計画」として作られたもので、実施する上での困難もあり、実際に明治初期において広く通用されていなかったという^⑫。この時期の教科書について、高橋文博は、講述型・例話型・教訓型という三つの類型もあることから、道德の教育のあり方について基本的な方針が定められていないことになり、「学制」発布から明治一二、三年頃まで、道德教育が実に軽視されていたと指摘する^⑬。

2. 明治一二年—明治二三年 文部省編纂の修身書

このような混乱状態の中で、明治一二（一八七九）年、明治天皇による「教学聖旨」から方向性が示される。それによって、儒教主義的な道德教育が日本の近代教育の中心として確立しようとした旨が強調されているようになったが、内務卿伊藤博文と天皇侍講元田長孚は、儒教道德へ回帰すべきかどうか、教育のあり方をめぐり、所謂德育論争は、明治二三（一八九〇）年に教育勅語が渙発されるまで続いた。

道德教育の現況を憂慮し、明治二三（一八八〇）年に文部省の編輯局長に就任した西村茂樹は個人の名義で『小学修身訓』（二巻）を編集した。その刊行により、それまでの欧米の翻訳修身書から儒教主義の修身教科書への流れが明確になるとともに、口授が主体であった修身科の教授方法は、暗記と読解を中心とするものへと大きく変化した^⑭。また、従来の修身の教育は児童が教科書を所持することはなかったが、本書の後に、修身教科書は全て児童が所持して授業を受けるべきものとなったのである

る^⑮。

文部省では、明治一四（一八八二）年五月に「小学教則綱領」が公布され、修身科は小学校全学年に置かれ、その授業時間は初等科・中等科に週六時間、高等科に週三時間へと大幅に増加された。続いて明治一五（一八八二）年「小学修身書編纂方大意」では「我国体ヲ明ニシ：〔中略〕：尊王愛国ノ心ヲ養成スルヲ以テ一大主脳ト為スベシ^⑯」とされ、文部省は「国体」と「尊王愛国」を核心とする教育内容を全面に出すとともに、新しい修身教科書の編纂に着手した。西村茂樹の方針に基づいて明治一五—一七（一八八二—一八八四）年に『小学作法書』（三冊）、『小学修身書』（初等科之部六冊、中等科之部六冊）が出版されている。

明治期の修身教科書は『小学修身書』に至って完全に儒教主義への切り替えがなされたのである^⑰という指摘もあるが、ここに小学修身書の引用典籍に注目して整理するとより明確になるであろう^⑱。

初等科の部首巻は口授用に編纂したもので、章別に区分けされていない。論語（22回）、孟子（10回）、詩経（8回）、諺（7回）、小学・大学（5回）、中庸・書経・心学道話集（4回）、礼記（3回）、孝経（2回）、古今集・鳩翁道話・家語・北夢瑣言・道二翁道話・養草・平家物語・左伝（1回）が引用されている。

初等科の部巻一—巻五には、大和和訓（47回）、大和小学（28回）、家道訓・日新館童子訓（17回）、養生訓（10回）、六論衍義大意（9回）、大和中庸・楽訓（8回）、和語陰陽録（5回）、文武訓・女大学・女小学（3回）、古今集・秘事記・婦人養草・詩経・大和為善録・神皇正統記（2回）、新勅選集・翁問答・玉匣・三草集・童子訓・内訓・女孝経・女今川状・山家集・竹馬鈔（1回）が引用されている。

中等科の部巻一—巻六には、大和和訓（72回）、家道訓（24回）、五常訓（14回）、文武訓・大和小学（11回）、和語陰陽録・迪彝篇（9回）、童子訓

(6回)、大和孝経・翁問答(5回)、日新館童子訓・楽訓・悟窓漫筆・良齋閑話・為学玉箒(4回)、諭(鑑)草・秘事記(3回)、神皇正統記・養生訓・士道要論・六論衍義大意(2回)、大和中庸・大和為善録・文明一統記・孝経外伝或問・閑聖漫録・告志篇・竹馬鈔・玉勝間・徒然草・道守之標・駿台雑話(1回)が引用されている。

西村の『小学修身訓』には嘉言の根拠として西洋と和漢を共に使用しているのに対して、文部省の『小学修身書』は一切西洋の人物や例話を言及せず、専ら和漢の典籍を取り上げて編纂されている。儒教を日本固有の教学として求めた修身の指針は無論、欧化主義へ対抗にもみえるが、「本邦聖王賢哲ノ嘉言善行」を主とし、「漢土聖賢の言行」を副え、貝原益軒の『大和和訓』をはじめとする一連の教訓書以外、和語陰騭録(合計14回)や六論衍義大意(合計11回)など中国由来の教化テキストも、引用典籍の上位を占めていることも注目すべきことであろう。

小学修身書と『陰騭録』

『陰騭録』の本文としては、袁了凡の自伝の「立命之学」、謙虚という徳を主題にした逸話を集めた「謙虚利中」、「積善の家に余慶あり」という理を説いて十条の善目及び実際の例話を提示した「積善」、陰徳を積むのに過ちを改める必要性を強調する「改過」といった四篇によって構成されている。袁了凡が子の天啓のために書き上げた「家訓」という性格をしながら、中国では『了凡四訓』とも名付けられて刊行され、最後の部分に、科挙の学を説いた楊貞復の「決科要語」及び「雲谷禪師功過格」がついてくるのはお決まりなのであるが、『小学修身書』は『和語陰騭録』本文の部分のみを採用し、初等科之部卷一の「教師須知七則」には、児童に対して「成るべく編中の語を引証して、是を称し、非を戒め」

(一八)、善を進ませるように指導することを示している。

ここでは、明治一六、一七(一八八三―一八八四)年文部省編纂『小学修身書』と手元の『和語陰騭録』とを対照させて、引用部分をまとめておく。

(表一)

| | |
|--------|-------------------|
| 小学修身書 | 『陰騭録』からの引用 |
| 初等科之部 | |
| 卷一 第四章 | 積善・敬重尊長 |
| 卷一 第十章 | 改過・有従理上改過者 |
| 卷二 第一章 | 積善・敬重尊長 |
| 卷五 第三章 | 謙虚利中・鬼神害盈而福謙 |
| 中等科之部 | |
| 卷四 第三章 | 改過・有従理上改過者 |
| 卷四 第五章 | 改過・要発恥心、要発畏心 |
| 卷五 第三章 | 積善・救人危急 |
| 卷五 第五章 | 積善・与人為善、勸人為善、成人之美 |
| 卷六 第三章 | 積善・興建大利 |

具体的な内容について、『和語陰騭録』「積善」の篇には、第一に人と善を為す、第二に愛敬心を存す、第三に人の美を成す、第四に人に善を為すを勧む、第五に人の危急を救う、第六に大利を興建す、第七に財を捨て福を作す、第八に正法を護持す、第九に尊長を敬重す、第十に物命を愛惜すと善目が挙げられているが、この部分が最も多く引用されている。順番で言えば、

①国にては主君。家にては父兄をはじめとし。位高き人。道德の尊き人。学識の優れたる人。年老いたる人をば。みなく、あがめうやまふやうに。心がくべし。(初等科之部卷一・第四章)¹⁹⁾

②身を以て事ふるにも。言を以て慰むるにも。少しにても。父母の心にははらぬように。心がくべし。：「中略」：父母の喜び給ふが。嬉しく楽しみになるものなり。(初等科之部卷二・第一章)²⁴⁾

『和語陰陽録』「積善」の篇に善の十条の「第九に尊長を敬重す」、原漢文「何謂敬重尊長。家之父兄國之君長。與凡年高德高位高識高者。皆當加意奉持」に対する和訳である。師恩・父母に対して忠孝であるべきことと関わる内容がまずみられる。

③怒りをいましむるの道理をいはゞ。凡そ怒りにつきて。愚にして怒り。：「中略」：反てふびんなることに思ふべきなり。(初等科之部卷一・第十章)²⁵⁾

「改過」の篇「有従事上改過者。有従理上改過者。有従心上改過者」の第二「理を以て改る」の和訳が引用され、学問をする人は、怒りを戒めべき、人に対する是非を争うものではないと説いている。

④種々ノ誹謗ニ遭ハゞ。則チ喜ビテ思フベシ。：「中略」：道理ヲ明ムル程ナラバ。過チハ自然ニ改マルベキナリ。(中等科之部卷四・第三章)²⁶⁾

この部分は「理を以て改る」の次の内容を引用している。「則誹謗之來。皆磨煉玉成之地。我將歡然受賜。何怒之有。：「中略」：其餘種種過惡。皆當據理思之。此理既明。過將自止」の文の和訳であり、さらに君子の「慎独」を深く解説している。

⑤「凡そ学問の上にも。又世間の才智藝能の業にても。上を上げば。限りなきものなり。：「中略」：然れば不徳凶愚の身として。有徳の人を侮るは。豈大なる無礼なることにあらずや。(初等科之部卷五・第三章)²⁷⁾

『和語陰陽録』「謙虚利中」の篇により、原漢文「易曰。天道虧盈而益謙。地道變盈而流謙。鬼神害盈而福謙。人道惡盈而好謙」の「鬼神害盈而福謙」に対する和訳を引用し、学問や「世間の才智藝能の業」に従事するものは、高慢になれば徳に背けた「凶人」であり、謙虚な人は「有

徳の人」と提唱している。ここで注目すべきは『和語陰陽録』において、この段に「鬼神とは神明の事也」と解釈されているが、『小学修身書』にはこれについては引用せずに回避している。

⑥凡そ古ノ聖人賢人君子ト云フモ：「中略」：過チヲ改メシトスル人ハ。此語ヲ最初ニ明メテ。先ツ恥ヂノ一字ヲ。深ク思惟スベキコトナリ。(中等科之部卷四・第五章)²⁸⁾

この二節は、「改過」の篇に「第一要發恥心」の以下より、「孟子曰恥之於人大矣。以其得之則聖賢。失之則禽獸耳」の文についての解釈を引用し、過ちを改めるには、まず「恥」から考えるべき、「恥」を改過の機として強調している。

⑦「畏ル、意。專一ナレバ。恥ヂノ一字を失ハズ。：「中略」：見ユル者ナレバ。如何程言ヒクロメ。飾リテモ。一文ニ値ラズトナリ。(中等科之部卷四・第五章)²⁹⁾

続いてこの節は、「第二要發畏心」より、畏れと恥の関係性から、畏れるの意に專一になれば、「恥」の心は失うことはない、君子の礼儀廉恥を知る道を説いている。

⑧人ヲ救フトハ。人ノ難儀ヲ救フコトナリ。：「中略」：救ヒ助クベシ。(中等科之部卷五・第三章)³⁰⁾

「積善」の篇の「第五に人の危急を救う」より引用して、人の難儀を救うには、まず精神的な苦痛に迫られる人に、言葉で以て慰め、その人の心の苦しみを解消した上で、種々の工夫を凝らして身を入れて救い助けるべきだと説いている。

⑨凡ソ人ト共ニ。世ニ処シテ。善事ニ志ス者ハ。：「中略」：取りハヤスヤウニスベシ。

人ノ世渡ル業ニ付キテ。始メヨリ貧賤ナル者ハ。：「中略」：発得セシムベキコトナリ。

夫レ玉ハ。琢カザレバ。石瓦モ同然ナリ。∴「中略」∴福寿ヲ得セシムルナリ。(中等科之部卷五・第五章)²⁷⁾

この章は全章とも「積善」の篇を引用しているものであり、分量として最も多いことに注目すべきであろう。順番で言えば、『和語陰陽録』の「第一に人と善を為す」、「第四に人に善を為すを勧む」、「第三に人の美を成す」の和解より三節になしている。また次の中等科之部卷五・第六章は、陰徳とは如何なるものであるかを中心にして解説されているが、ここには貝原益軒著『大和和訓』卷之三「心術上」と藤井懶斎著『大和為善録』を引用して、直接『陰陽録』からは採用していないといえども、『大和俗訓』や『家道訓』は陰陽文をはじめとする善書を受容したことに ついて、八木意知男の研究においてはすでに明らかであり、また藤井懶斎の著作『大和為善録』即ち『和漢陰陽伝』(和漢陰陽人物伝)、『陰陽録』を強く意識して和漢の善人・悪人に関する例話をまとめた書であり、いずれも陰陽録と共通的道徳観念を持った書物といえよう。勧善の文脈としては一貫したようにみえる。

⑩大和ヲ興建スルコトハ。大キク言ヘバ。国或ハ郡。∴「中略」∴ユメ(疑ヒ怠ルベカラズ。(中等科之部卷六・第三章)²⁸⁾

最後の引用は「積善」の篇、「第六に大和を興建す」より、『陰陽』文にもみられる道路や橋を修理する、往來の人に便利を提供するなどの社会的貢献を提唱する内容である。中等科の終巻である巻六は国家・社会における道徳内容を説いた内容で、この部分を引用したのであろう。

以上からみると、『和語陰陽録』からの引用は、主に忠孝・改過・積善・慎独・学問・福祉などの面において、「立命之学」や例話を除き、「謙虚利中」「積善」「改過」の三篇より取捨選択していることが明らかである。つまり、個人の運命は善行によって改変できるといふ善書の中核である陰陽思想というより、善書に挙げられた福善禍淫の道徳項目を重視

するという受容の仕方について、実は自分が幸せか不幸せかは天命に任せる、「改命」より「定命」に重点を置く貝原益軒とも同様である。こうして、『和語陰陽録』は旧來に提唱された道徳を転換期に定着させる方向で受容されたことが見て取れる。

さらに、『小学修身書』には、文部省の教育方針に基づいて、北畠親房『神皇正統記』、会沢正志斎『迪彝篇』『閑聖漫録』、徳川齊昭『告志篇』、安積良斎『良斎閑話』など、天皇の万世一系及び臣民としての忠孝を説く言説も引いたことを考えると、『和語陰陽録』は儒教主義教育の好材料と見做され、明治一〇年代から『小学修身書』においては、「国体」と「尊王愛国」を核心とする教育内容に一時に融合させているとも言えよう。

明治中期以降の『陰陽録』刊行

しかしながら、明治二三(一八九〇)年教育勅語の渙発によって、「尊王愛国」の教育核心はより一層固められ、日本の修身教科書に検定制度が導入され、教科書の種類は次第に減少し、やがて国定教科書を制定する方向へ定着していく。これにより文部省小学修身書以降の修身教科書には『陰陽録』の引用はみられなくなる。一方、一般社会においては、明治二〇年代以降でも『陰陽録』を刊行し続けている。ここには、明治から昭和までの主な版本を整理して、明治期の出版に絞って考察する。

(表二)

| ⑭ | ⑬ | ⑫ | ⑪ | ⑩ | ⑨ | ⑧ | ⑦ | ⑥ | ⑤ | ④ | ③ | ② | ① | |
|------------------|---------------------|------------------------------|------------------------------|--------------|--------------------|-----------------|-----------------------|---------------------|------------------|-------------------|-----------------------------|--------------------|--|----------|
| 昭和五三 | 昭和四五 | 昭和三一 | 昭和二二 | 昭和一一 | 昭和一〇 | 昭和五 | 大正七 | 明治三四 | 明治二九 | 明治二六 | 明治二五 | 明治二五 | 明治二五 | 刊行年 |
| 運命と立命―陰 陽録の研究 | 陰陽録 | 東洋庶民道徳― 了凡四訓の研究 | 陰陽録の研究 | 陰陽録 | 改修 和語陰陽 録 | 陰陽録 | 陰陽録 | 倭訳 陰陽録 | 袁氏家訓 訳陰 陽録 | 陰陽録 | 和語陰陽録 | 蘇生陰陽録 附功 過自知録大意 | 和語陰陽録大意 | 書名 |
| 安岡正篤・関西 師友協会 | 石川梅次郎・明 徳出版社 | 西澤嘉朗・明徳 出版社 | 西澤嘉朗・八雲 書店 | 杉浦平八・桂陰 会 | 泥谷良次郎・四 方文吉 | 梅沢俊治・桂明 舎 | 岡三慶・塩沢健 | 福島忠次・三大 寺專治(非売品) | 川合清丸・日本 国教大道社 | 田口孝太郎・日 本国教大道社 | 版(非売品) 細野長吉翻刻出 版(非売品) | 中西虎之助翻刻 出版(非売品) | 東京深川 西光 寺蔵版・端山海 定(非売品) | 編纂者・刊行元 |
| 四章構成(講話集) | 四章構成(底本は 川合版)、解説 | 四章構成、安岡序 及び研究考察は削 除される | 四章構成、安岡序 及び研究考察は削 除される | 四章構成(翻刻) | 五章構成、大意、研 究考察有り | 四章構成(現代語 意識) | 四章構成(漢文+ 解釈)、大村西崖跋 | 「立命の学」一章の み、陰陽文 | 四章構成(和訳) | 四章構成(漢文訓 点) | 陰陽文 | 陰陽文、和語功過 自知録大意 | 大意、附 和語功 過自知録大意、印 施趣意、円光大師 御報法語 | 主な内容構成 |
| × | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | 決科 要語 |
| × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 功過 格 |

『陰陽録』の近代における展開

以上から見ると、『和語陰陽録』は明治一〇年代に学校の修身教科書として使われるのみならず、明治二〇年代以降は一般人の読み物として現代まで伝承されたことが明らかである。ちなみに平成の今日に至っても、現代語訳『和語陰陽録』³⁰⁾や、児童教育の視点から出された『こどもたちへ積善と陰徳のすすめ 和語陰陽録意識』³¹⁾などの版本が販売されている。まず各版本の構成を比較してみれば、基本的に四章構成であり、時代の変遷につれて編集者の意図によっては楊貞復の「決科要語」と「雲谷禪師功過格」といった「付録」は削除されることもあったが、袁了凡の本文がより重視されていたと考えられる。³²⁾

『陰陽録』のような善書は、一般の教訓書と異なり、善を勧める書を配布すること自体が善行の一種に数えられることを明確に掲げたゆえ、江戸時代における流布形態として、基本的には寺院や個人の信心による無料の印施本である。明治に入ると、一時期に非売品と商業出版が並行する出版形態がみられる。

例えば①と②の同じ明治二五年の大意とは、江戸時代後期に流通していたダイジェスト本である。『和語功過自知録』は明僧の株宏が著した『自知録』³³⁾という功過格の和訳であり、『陰陽録』と「鳥の両翼、車の両輪の如きもの」として認識され、安永・寛政・文化年間において幾度も再刻され、広く刊行された。②は京都の印刷屋中西虎之助の翻刻で、『蘇生陰陽録』の書名でありながら実際の内容は『陰陽録』ではなく、『文昌帝君陰陽文』という善書である。そのため、楊貞復の決科要語は載せてない。江戸時代において、袁了凡は陰陽文の者とされる、または陰陽文と陰陽録を合刻するように、書名が似通った、同じ性格の両書は混同的な受容がは珍しくないことといえる。③は細野長吉個人の蔵版で、無名上人の和訳の翻刻と考えて差し支えないと思われる。陰陽文も合刻してある。⑥も福島忠次の個人蔵版で、「陰陽録由来」及び『陰陽録』の中、

袁了凡の自伝「立命の学」の一章のみを和訳したもので、最後にはやはり②と③と同様に陰騭文も載せてある。学校教育の振興に熱心であった滋賀の文化人である三大寺専治によって刷られたのである。そして⑦について、大正期の出版ではあるが、刊行者の塩澤健及び大村西崖は父母や親族の追善供養のために、明治四五（一九一三）年東京の漢学者岡三慶による和訳を出版頒布したものである。当時は一千部を刊行したことは、後、大正九（一九二〇）年に塩澤が刊行した『陰騭文』の識語から知られる。

以上の刊行は、出版の意図でいえば印施本の性格が色濃く、前近代のものとは大差が見られないといえる。注目すべきなのは、明治二〇年代、日本国教大道社の出版④と⑤である。先に出された④田口孝太郎^⑤の漢文訓点本は、元禄版と同様に莆田後学陳昇、黄幼清の較録した崇禎本を底本にしたもので、後に出版された⑤川合清丸版は安永版を参考にしたより現代日本語訳のものとなっている。印施ではなく商業販売としての目的で、前者は定価金一八錢、後者は定価金貳拾貳錢。とりわけ川合訳本の場合、販売形式でも出版の目的でもそれまでの前近代の印施本と異なり、近代出版の版本として興味深いと考えられる。

川合清丸と日本国教大道社の出版

明治二九（一八九六）年川合清丸『袁氏家訓 訳陰騭録』の序文は以下の通りである。

余幼年の時。好みて讚岐の無名老人が口授せし和語陰騭録を読む。：「中略」：毎夜寝に就くの前、必ず几を拂ひて巻を披き。虚心にしてその中の一篇を朗読し。畢りに枕に著くを楽みたりき。既に長じては。袁了凡の原書を見むことを欲し。友に謀りて。心に掛けしが。数年の後。始

めて一本を手に入れぬ。披いて之を読むに。和語の本とは互に詳略あるを見る。されば一に原書の精神を訳出し。其れに和語の深切をも補ひ加へて。一本を完了せばやと思ひ立ち。暇を偷みて一篇づゝ物したれども。中々卒業の期は見えざりけり。今年の夏。：「中略」：即ち此の訳を卒業して。生き返りし児を始め、二人の女にも、一本づゝを写し與て、父が幼時の如くに、読み楽しめなば、縦ひ俊秀とはならずとも、必ず君に忠に、親に孝に、婦に良に、夫に貞になる良民となりて。人と生まれし幸福を。失はざるに庶幾かちむかとて。：「略」

この自序によれば、本書は川合清丸が明治二七（一八九四）年夏から秋にかけて脱稿したもので、川合が入手した「袁了凡の原書」とは、明治二六（一八九三）年刊行された田口孝太郎の漢文訓点本だと考えて差し支えない。

川合清丸（一八四六―一九一八）は因幡（鳥取県）の神官の子、父親が太一垣神社の神職であったので、幼少期から神道を学んでいたのである。「神宮教院の本教館学規」によれば、上等第四級修身科四月卒業の「傍科」に「隠騭録」「功過格拾要」とあり、^⑦また、明治一〇（一八七七）年に神宮教院の教導職として活動した宮地厳夫^⑧について、神道説教の内容として「九月 陰騭録」が見られることから、明治初期の神職教育や布教には陰騭録が教化テキストとして使われたことがわかる。ゆえに神道の家で生まれた川合は、「幼年の時、好みて讚岐の無名老人が口授せし和語陰騭録を読む」と、『陰騭録』に早い段階から接しており、愛読に至るのはごく自然なことだと思われる。

そして川合は「明治二〇年前後ヨリ国家ノ現状ヲ憂ヒ。時代ノ趨ヲ慨キ。之ヲ匡救セムト」、^⑨明治二一年（一八八九）日本国教大道社を創立し、月刊「日本国教大道叢誌」を発行した。

国教八国の精神ナリ。我国ノ精神ハ神儒仏ノ三道ナリ合シテ大道ト謂

ウ。君二忠シ国ヲ愛スルハ神道ヨリ善キハ無シ。世道ヲ経綸スルハ儒道ヨリ善キハ無シ。煩惱ヲ解脱スルハ仏道ヨリ善キハ無シ。昔先王此三道ヲ調和シテ以テ国教ト定メ玉フヤ久シ^④。

神儒仏三道を一丸にした国教を理想とした川合は、明治二四―明治四〇（一八九一―一九〇七）年の間に、『福徳自在』『無病長生法 僊家秘訣』『神仏耶蘇三教裁判』『宗教道德の必用』『天理教論』『日本庭訓』『大和魂』『建国之大本』『大和魂』など、宗教道德や日本精神に関する著論を多数出版する。神儒仏を融合統一する「尊王愛国主義」を唱える。

川合は国学者である以上、儒教本位の道德教育への強い関心を示している。明治二〇年代前後自由民権運動の高揚や国会開設などの社会動向を背景にし、なにより、「国体を破壊し、国家を蹂躪するの現象を呈した明治初期の教育現状に対して不満が噴出し、「西洋の学問に心酔して国家概念を忘却することを慨し」た。明治二二（一八八九）年に「興学論」、明治二五（一八九二）年「教育本論」、明治二六（一八九三）年「道德興起論」、二七（一八九四）年「道德恢復論」「儒道恢復論」を発表し、「儒道の衰頹した来由を説き、之を恢復する道は、仁義道德を基礎とする学校を興して、以て仁義道德の人を造るに在り」として、後に大道学館を創設する動機を述べている。また、今日の日本は「儒道を以て全く社会を組織するにいた^⑤り、儒道は「国教の実あり」と認識している。しかし「神道は我が国の柱石なり、儒道は我が国の棟梁なり、佛道は我が国の屋壁なり」、儒道は川合にとって、あくまでも国家の基盤である神道を補助する国民教化の手段にすぎない。

『陰騭録』について、本篇は『大道叢誌』に掲載されず、最初より単行本として出されている。川合は刊行する初心として、自分の闺女に写し与えて「必ず君に忠に、親に孝に、婦に良に、夫に貞になる良民とな」と、明治二三（一八九〇）年の教育勅語に語られた「我カ臣民、克ク忠

ニ克ク孝ニ、億兆心ヲ一ニシテ、世世厥ノ美ヲ濟セルハ、此レ我カ國體ノ精華ニシテ、教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス^⑥」というところを裏付ける形で述べられているのが興味深い。

「国家教育」の定義として、川合は明治二五（一八九二）年に書き上げた「教育本論」には、「国民は、国家の上に生まれて、安寧幸福を国家に取るのみならず、其の身は即ち国家の一分子なれば、須く国家の性情に適し、国家の体格に合する様に養成して、以て其の性情体格を疎通発達せしめざるべからず」と述べているが、川合が考えた国民国家の「国民」は、間違いなく天皇制国家の「臣民」である。『陰騭録』の福善禍淫の説は、こういった天皇万世一系の国家の性情体格に適する「忠良の臣民」を養成するという川合の教育主旨に合致するであろう。

また、陰騭録巻末の「大道社書籍販売広告」には、前年に出版された田口孝太郎漢文訓点の『陰騭録』の情報も掲載されている。この点も合わせてみていくことにする。

今日に当り、我が社が尤も先づ大声疾呼して、天下の志士に勧むる所のものは実践躬行なり、既に実践躬行の諸般の事業の基礎たるに気付かば、必ず此の書の缺くべからざるを知らむ。蓋し聖賢の地位は一躍して到り難し、先づ禍福の説より入り、純熟して飢食渴飲の已めむと欲して能はざるが如きに至るは下学して上達するの事なり。袁氏没後百余年にして功過格は盛に世に行はれ世の善に志すもの袁氏に効法するを知らざるなし。此の書の価値固より多言を要せざるなり、但旧本句読誤謬甚しく殆ど読むべからざるものあり。我が社が訂正して之を天下の志士に紹介する所以なり^⑧。

つまり、天下志士が善行を「実践躬行」する指南のようなものとして『陰騭録』を提唱したわけである。田口版の主要ターゲットは小学校の児童蒙というより、社会一般民衆であるのではないか。

ちなみにこの広告において、田口本は「正価金一八錢、原価一五錢、郵税二錢」とされるが、「日本国教大道社規則」第十二条には、「本社ハ漸次神儒仏其他道学ノ正義ヲ講述セル書籍ヲ出版賛成員ニハ原価ニテ需ニ応ズ^④」とあり、印施本と商業出版の折り合いにあたるものであろう。その後、川合清丸の訳本は広く普及するようになり、大正四（一九一五）年京都の醤油屋井口新之助は、亡父（近江屋事件の際の当主井口新助）追善のために、川合訳本を印施したことが挙げられる。また昭和八（一九三三）年福井発心寺住職原田祖岳の『道華集』（正信同愛会）において、それを一部抜粋して冠注した^⑤。また、明治以降の『陰騭録』編集者らのほとんどは川合訳本を見ており、『陰騭録』刊行の前史として川合訳本を高く称賛している。

終わりに

以上は『陰騭録』の明治期における展開に注目して述べてきた。国民教育の根本精神が重要な問題として論議されるようになった近代道德教育の成立期に、『陰騭録』は一時的に文部省に修身教科書として採用され、新しい国民教育に取り入れられたことが明らかにになった。しなしながら、『小学修身書』において『陰騭録』は、「修身」といった前近代の教訓書を見る視点を継承しながら取捨選択されて、道德教育が大きな転換が生じた時期に「欧化主義」への対抗として使用されたのである。つまり、道德教育の核心を万世一系の天皇の統治する国体における尊王愛国におこうとして、善書の中核である陰騭思想や例話が重視されず、儒教主義への回帰という観点で既存の道德理念を定着させようとしていた他はない。

それに対して、明治中期に入ると、大きく変わる近代社会の情勢に左

右されながら、『陰騭録』の編纂や刊行に携わる者としてのスタンスによつては、『陰騭録』をめぐる一連の問題は単に教化テキスト上の問題にとどまらず、新たな日本「国民」の主体を形成しようとする思想的動向などにもつながると考えられる。「社会風教の事に」憤慨し、「今日の澆季なる社会に」この書を「一服の清涼剤」として紹介しようと、「社会のために之を刊行して施本」する漢学者もいれば、「国体」「国教」への強い関心に駆られた川合清丸のような国家主義者もいる。川合らの手を経て、陰騭録は国家のために「忠良の臣民」を形成する「実践躬行」として、社会一般において再版を重ねる。その福善禍淫の理はやがて教化思想として神仏儒三教合一の「国教」に編入し、かつて儒教主義の道德中心としての「天」は、次第に「天皇」にすり替えられ、大正期以降には忠君愛国の日本精神の高揚を迎えるといえよう。この課題を解明するには、さらに大正・昭和期の社会情勢及び陰騭録をめぐる議論を深く考察する必要があるじつつ、ひとまず明治期の展開を考察し、問題提起をして小稿を閉じる。

注

- ① 八木意知男『和解本善書の資料と研究』（京都女子大学、二〇〇七年）。
- ② 肖琨「善書の日本化進程―以心学感応篇为中心」（王琢編『他者認識』与日語教育・日本学研究、北京・世界図書出版公司、二〇一五年）、「善書与庶民道德倫理自觉―以二木長嘯的『講席日志』为中心」（東アジア文化交渉学会第九回大会、北京外国語大学、二〇一七年）
- ③ 池田市史編纂委員会編纂『池田市史 史料編七（立教舎心学関係資料）』（池田市、一九八七年）に収録されている。
- ④ 山中浩之、山本紀美「心学明誠舎蔵書目録」（『上方文化研究センター研究年報』九、二〇〇八年）。
- ⑤ 酒井忠夫『中国善書の研究』（初版・弘文堂、一九六〇年；増補版・国書刊行会、一九九二―二〇〇〇年）。

- ⑥ 管見の限りでは、文政元年の再版は二種があり、「京都 勝村治右衛門、須原屋茂兵衛、同伊八；江都 山城屋佐兵衛、岡田屋嘉七、大坂 秋田屋太右衛門、河内屋新治郎」が刊行した版本には安永六年跋がなし、「京都 植村藤右衛門、須原屋茂兵衛；江戸 山田佐助、赤松九兵衛、浪華 中郷源兵衛、田中太右衛門」には跋があり、いずれも文政三年『和語陰陽文絵抄』の広告が載せてある。このような状況は極めて珍しいので、版本の取引について、改めて考察が必要とする。
- ⑦ 国立公文書館デジタルアーカイブ所蔵。公文録・明治六年・第四十九巻・明治六年四月・文部省伺目録（布達二十三通）、件名：第五十八号小学教科ノ書籍目録ノ条。
- ⑧ 唐澤富太郎『教科書の歴史―教科書と日本人の形成―』（創文社、一九五六年）、同『唐澤富太郎著作集』全一〇巻（ぎょうせい、一九八九―一九九二年）。
- ⑨ 海後宗臣 吉田熊次『教育勅語渙発以前における小学校修身教授の変遷』（国民精神研究所、一九三四年）、同『教育勅語渙発以後における小学校修身教授の変遷』（国民精神研究所、一九三五年）、海後宗臣『海後宗臣著作集』全一〇巻（東京書籍、一九八一年）。
- ⑩ 衆議院調査局 教育制度に関する研究会『学校における道德教育の変遷と課題』（『RESEARCH BUREAU 論究』第一〇号、二〇一三年十二月）一四八頁。
- ⑪ 「道德教材の一〇〇年」（『教育研究シリーズ3 東京教育研究所一九六七年）、前掲『海後宗臣著作集 第六巻 社会科・道德教育』に収録（東京書籍、一九八一年）六四六頁―六四七頁。
- ⑫ 前掲海後宗臣『海後宗臣著作集 第六巻 社会科・道德教育』六四七頁。
- ⑬ 高橋文博『近代日本の倫理思想 主従道德と国家』（思文閣、二〇一二年）一一七頁。
- ⑭ 押谷由夫編著『道徳性形成・徳育論』（放送大学教育振興会、二〇一一年）一〇八―一〇九頁。
- ⑮ 前掲高橋文博『近代日本の倫理思想 主従道德と国家』一四頁。
- ⑯ 宮田丈夫編著『道徳教育資料集成一』（第一法規出版、一九五九年）一一―一四頁。
- ⑰ 前掲唐澤富太郎『教科書の歴史―教科書と日本人の形成―』一〇七頁。以下『小学修身書』については、前掲宮田丈夫編著『道徳教育資料集成一』に収録された「文部省『小学修身書』」に準ずる。
- ⑱ 同前、一五八頁。
- ⑲ 同前、一五九頁。
- ⑳ 同前、一六四頁。
- ㉑ 同前、一六一頁。
- ㉒ 同前、二一四頁。
- ㉓ 同前、一八二―一八三頁。
- ㉔ 同前、二一五頁。
- ㉕ 同前、二一五―二一六頁。
- ㉖ 同前、二二二頁。
- ㉗ 同前、二二三―二二四頁。
- ㉘ 前掲八木意知男『和解本善書の資料と研究』第五章。
- ㉙ 前掲宮田丈夫編著『道徳教育資料集成一』二二九頁。
- ㉚ 三浦尚司『和語陰陽録』（梓書院、二〇〇七年）。
- ㉛ 三浦尚司『こどもたちへ 積善と陰徳のすすめ 和語陰陽録意識』（梓書院、初版：二〇一一年；改訂増補版：二〇一七年）。
- ㉜ 功過格について、陰陽録本文とは別ルートで仏教界での受容が展開されていたため、改めて別稿で論じたいので今回は割愛させていただく。
- ㉝ 安永六（一七七七）年『和語陰陽録』凡例。
- ㉞ 中西虎之助（一八六六―一九四〇）は日本におけるオフセット印刷の開拓者と言われる。明治二四年に中西英成堂を立ち上げて独立印刷業を営み、明治二五年に石版印刷を開始したという。増尾信之『中西虎之助・本邦オフセット印刷の開拓者―日本平版印刷発達史―』（凸版印刷株式会社、一九五六年）年譜、三五四頁。
- ㉟ 川合孝太郎（一八六五―一九四〇）のこと、号は槃山。のち川合清丸の嗣子となる。
- ㊱ 川合清丸『袁氏家訓 訳陰陽録』自序（日本国教大道社、一八九六年）一一二頁。

- ③7 『宮川随筆』第十二 神宮教院の本教館学規、河野省三編著『神宮教養叢書 第六集』（神宮司庁教導部、一九六二年）一七七頁。
- ③8 宮地巖夫（一八四六—一九一八）佐高知城内八幡宮の神職宮地家の養子。平田鍊胤、伊東祐命にまなぶ。伊勢神宮権禰宜、教導職などをへて明治二二年宮内省掌典、のち式部官。
- ③9 黒田宗篤『宮地巖夫の異文化理解・異文化受容について』（大阪大学博士論文、二〇一六年）。
- ④0 川合清丸『川合清丸全集』一卷、（川合清丸全集刊行会、一九三二年）序。
- ④1 前掲川合清丸『袁氏家訓 訳陰騭録』巻末「日本国教大道社設立大意」。
- ④2 川合清丸『川合清丸全集』四卷、（川合清丸全集刊行会、一九三三年）解説、一頁。
- ④3 前掲川合清丸『川合清丸全集』四卷、儒道本義、四頁。
- ④4 前掲川合清丸『川合清丸全集』四卷、儒道本義、七頁。
- ④5 前掲川合清丸『川合清丸全集』一卷、興学論、二五九頁。
- ④6 国立公文書館デジタルアーカイブ所蔵。件名：徳教二閔スル勅諭ヲ宣布セラル。
- ④7 前掲川合清丸『川合清丸全集』一卷、教育本論、二六九頁。
- ④8 前掲川合清丸『袁氏家訓 訳陰騭録』巻末広告、六頁下。
- ④9 前掲川合清丸『袁氏家訓 訳陰騭録』巻末広告、二頁。
- ⑤0 同年、川合訳陰騭録は『川合清丸全集』にも収録されるが、「原作者の最初の動機は善を積み福を求めむとする有所得の念より起り、聊か功利主義の道徳たるかの嫌ひなきに非ざるも、仁義道徳を實踐躬行し、禍を転じて福と成し、人生を光明に導き、遂に無所得の大乗道に躍り出づる階梯として、実に人々日常座右の宝典と謂ふべし。：「中略」：神儒佛の三道を理論的に知り、忠孝仁義の大道を知的に認識しても、之を身に実験体得せざれば、何の所證もなき空理空論に終らむ。本書は大道を實踐躬行するに就て、唯一の羅針盤と謂ふべし」と評価されている。川合清丸『川合清丸全集』七卷（川合清丸全集刊行会、一九三三年）解説、五頁。
- ⑤1 岡三慶『陰騭録』塩澤健序（大正七年）。

本論文は、二〇一六年中国国家社会科学基金青年項目「劝善书在日本的传播与影响实证研究」(16CZJ003)の成果の一部である。

(中華人民共和国・暨南大学講師)